

令和7年1月22日

保護者の皆さんへ

大阪市立喜連中学校  
校長 水野 光章

## 令和7年度（2025年度）就学援助制度の申請について

平素は、本校の教育活動の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、必要な援助を行う「就学援助制度」を設けています。援助を希望される方は、「令和7年度（2025年度）就学援助制度のお知らせ」のパンフレットをご覧いただき、申請書類の提出をお願いいたします。

なお、令和6年度が認定であった方も、申請理由に当てはまる場合は毎年申請が必要ですので、申請を忘れないようにしてください。

また、「早期1」申請（12月20日締切分）で申請済の方は、今回の申請は不要です。

### 記

#### 1 提出期限

申請区分（審査方法）	申請書類の提出期限	申請理由
早期2申請（書類審査）	令和7年3月12日（水）まで	①～⑪が対象
一般1申請（税情報利用）	令和7年5月12日（月）まで	①または⑫のみが対象
一般2申請（書類審査）	令和7年6月30日（月）まで	①～⑫すべてが対象

※ 申請理由が①～⑪の方は、できるだけ「早期2申請」で申請を行ってください。

申請結果が早く決定し、認定を受けた場合は必要な援助を早期に受けることができます。

#### 2 提出先及び提出方法

(1) 申請書類は、生徒が在学する中学校まで提出してください。

※ 喜連中学校へ送付の場合の住所：〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番11号

(2) 喜連中学校区内、摂陽中学校区内または瓜破西中学校区内の小学校（喜連小学校、喜連東小学校、喜連北小学校、平野南小学校、喜連西小学校、瓜破北小学校、瓜破西小学校）にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。  
(申請書類は、小学校在学児童分と中学校在学生徒分の2枚の提出が必要となります。)

(3) 申請書類にはたいへん重要な情報が記載されています。必ず、保護者の方が持参もしくは学校へ送付いただくようお願いします。（郵送でご提出の場合、郵送料は保護者様でご負担ください。）

(4) 受付の際、「受領書」を発行します。（郵送の場合は「受領書」を郵送させていただきます。）万が一、申請書類を出したのに受領書が届かない場合はお手数ですが、学校までご連絡ください。

#### 3 その他

申請手続きについて、何かご不明な点がありましたら学校運営支援センター事務管理担当（就学支援グループ）（電話：06-6115-7653）又は喜連中学校事務室（電話：06-6704-0003）までお問合せください。

**一般1申請（税情報利用）を予定されている方は、裏面もご覧ください。**